



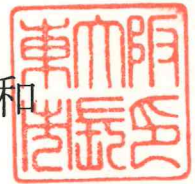
一般廃棄物再生利用業指定証

東大阪環環第2213号
令和4年3月7日

住所 大阪府大東市深野五丁目4番22号
(所在地)

氏名 植田油脂株式会社 代表取締役 高橋 史年
(名称及び代表者の氏名)

東大阪市長 野田 義和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和4年4月1日	
指 定 番 号	第10号	
事業の範囲	事業の種類	再生輸送（積替え・保管を含まない）
	取り扱う一般廃棄物の種類	揚げかす、廃食用油
再生利用の目的	廃棄物の有効再利用	
指 定 期 間	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで	
指 定 条 件	再生輸送を行うことができる区域は東大阪市全域	

令和5年8月15日 代表者変更に伴い書換え